

令和7年10月10日

中野地区の皆様

佐渡市生活環境課 両津支所市民生活係



ねこへの接し方等について(お願い)

●野良ねこにエサを与えないで!!

自宅の玄関先や庭など同一の場所で<u>不特定多数の野良ねこにエサを与えると、他の地域から野良ねこが集まり</u>、<u>ふん尿による被害が増加</u>するほか、<u>子ねこも産まれる</u>ことで周辺の生活環境に更なる悪影響を与えてしまいます。



●飼いねこは、屋内飼育に努めましょう!!

ねこは狭い縄張りでもストレスなく生きていける動物です。<u>昇り降りの運動ができる場所と外が見える窓が大好き</u>ですので、<u>そのような環境を整備してあげてください。</u> 最近の飼育用具は改良が進み、屋内トイレの後始末が簡単になり、ふん尿のニオイもしなくなっています。なお、飼い主の知らないところで<u>飼いねこのふん尿がご近所</u> 迷惑になっていることも多いですので、ご注意ください。

【屋内飼育のメリット】

- ①交通事故にあわない。
- ②ふん尿や鳴き声で近所迷惑にならない。
- ③ねこが病気にかかりにくく長生きできる。





●行政の対応

ねこについては、犬のように引き綱等でつないで飼育することが義務付けられておらず、野良ねこと飼いねこを見分けることができません。処分目的で野良ねこと判断して捕獲することは『動物虐待』にあたるため、行政(市役所、保健所)でのねこの捕獲はできません。

くお問い合わせ>

佐渡市生活環境課 電話:63-3113

両津支所市民生活係 電話:27-2112